



富田林市マスコットキャラクター「とつぴー」

●製作者のコメント

市の花(つつじ)の髪飾りをつけ、美しい石川を盛り込み擬人化しました。市章の入った服を着て全国に「富田林市」をアピールしています。歴史と伝統ある緑豊かな田園都市「富田林市」をキャラクター全体で描きました。

富田林市長インタビュー

Profile

富田林市長 **多田 利喜** 氏

【プロフィール】

- 昭和26年2月4日生まれ
- 昭和48年 近畿大学商経学部卒業
- 昭和58年 富田林市議会議員初当選 (以後4期連続当選)
- 平成9年 第50代市議会議長就任
- 平成15年 富田林市長就任
- 平成19年 富田林市長就任 (2期目)
- 平成23年 富田林市長就任 (3期目)

【富田林市の概要】

- 人口 115,964人 (平成26年11月30日現在)
- 世帯数 50,056世帯 (平成26年11月30日現在)
- 総面積 39.66平方キロメートル

【平成26年度予算(当初予算)の状況】

- 一般会計予算 380億円
- 特別会計予算 314億円
- 合計 694億円

【聞き手】

- 西出智幸 (大阪弁護士会 副会長)
- 岸本佳浩 (行政連携センター運営委員会 事務局長兼副委員長)
- 伊加井義弘 (行政連携センター運営委員会 委員)



最近、任期付職員として弁護士を採用する地方自治体が増加していますが、今般、新たに、富田林市においても、平成26年4月から、任期付短時間勤務職員(週2日勤務)として、大阪弁護士会所属の弁護士が1名採用されました。

そこで、今回、多田利喜富田林市長に、「富田林市のまちづくりの実情」とともに、「弁護士の採用・弁護士会との連携」について、お話をお伺いいたしました。

～富田林市のまちづくり～

—— 富田林市のプロフィール、実情や課題についてお教えいただけますか。

本市は大阪府の東南部に位置しており、来年で市制65周年を迎えます。寺内町という大阪府下唯一の重要伝統的建造物群保存地区があるなど、歴史的なまちで

もあります。人口は高度成長期に急激に増加し、最高で約12万6000人になりましたが、今はちょうど1万人減って約11万6000人です。最近では、特に20代から30代の、いわゆる子育て世代の方の流出が目立ちます。これはゆゆしきことだということで、いろいろと取り組みを進めているところです。

—— 富田林市のまちづくりとして、どのような取り組みをされていますか。

実は、本市は、大阪府内の市町村と比較しても、子育ての環境の良さはトップレベルなんです。例えば、子どもの医療費助成は、平成26年10月より、所得制限無しで中学3年生まで、入院・通院全額(一部負担はあり)を補助しています。中学校給食も全校で整備できております。また、平成26年9月に、全ての小中学校・幼稚園において、校舎の耐震化が完了しました。保育園



の待機児童もゼロです（平成26年4月1日現在）。新たに、民間保育園も誘致しており、入園を希望される全ての子どもたちが、保育園に入園できる体制が整います。

—— それはかなり進んでいますね。

しかしながら、子育て環境が充実しているにもかかわらず、子育て世代の流出が目立つということで、ちょっと頭を抱えています。逆に、それを知って、本市に転入してこられる方もおられますので、積極的・効果的なPRの必要性を感じています。

～弁護士を任期付公務員として採用したこと～

—— それでは、今回、弁護士を採用された経緯を教えてください。

本市では、従前より債権管理は大きな課題となっていました。それぞれの担当でやっていると効率が悪く、それを改善するためには、債権管理を専門的に行うチームが必要である、との思いから、平成24年度に債権管理プロジェクトを立ち上げました。今回はそこへ配属させていただきましたが、税金や公共料金の支払いが滞りがちな方々が対象となってきます。そういった方々との対応は、知識・経験がある職員であっても難しいものです。我々としても、税負担の公平性は非常に重要な課題でありますし、財政的にも厳しい状況の中、弁護士さんの専門的な知識・経験から、いろいろアドバイスをしていただく、あるいは力をお借りすることが有効であると考えました。例えば、督促状を送付する場合でも、弁護士名で来るのと、市役所の納税課名で来るのでは、受け取る側のインパクトはずいぶん違うと思います。大きな効果を期待していますし、実際に成果も上がってきています。

—— 週2日勤務での募集・採用にされたのはなぜですか。

弁護士業務を主にやっていただくことが前提、ということで短時間勤務となり、週1日だと少ないし、週3日だと弁護士業務に支障をきたすのではないかと、ということで熟慮した結果、週2日に決めました。

—— 担当業務は、主に債権管理のお仕事ということになりますか。

そうですね。ただ、それに限らず、身近におられるということで、職員が、日常的にいろいろと相談できますので、非常に安心感があります。良い人に来ていただき、職員皆が喜んでおります。本当に「グー」だと思っています（笑）。

—— 大阪弁護士会では、自治体等から依頼を受けて、職員向けの債権管理研修を行う、という試みを行っております。昨年度、富田林市の債権管理プロジェクトより、初めて研修をお申し込みいただき、弁護士がお邪魔して講演をいたしました。それが非常に良かったということで、任期付採用をされたと同っております。

そういう意味では、非常にいい機会をいただいたと、喜んでおります。採用に関しても、行政連携センターにご助力をいただいたとお聞きしており、いい形で進んだと感謝しております。任期付職員の採用だけでなく、そのほかの点でも、行政と弁護士が連携していくことは必要だと思います。行政連携センターが、そのためのメニュー（お品書き）を用意して、協力できることを具体的に言っていただけるということは、我々としても助かります。今後ともよろしく願いいたします。

—— こちらこそよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

Comment

永榮久仁子(63期)

平成26年4月から富田林市納税課債権管理プロジェクトで勤務しています。今回の市長インタビューにも同席し、市長直々にお褒めの言葉をいただいたいへん光栄です。自治体の中で働いていると、通常の弁護士業務では得られない知識・経験を得ることができ、非常にやりがいを感じています（週2回勤務のため弁護士業務との両立も可能です）。今後も適正な債権管理回収に向けて、債権管理プロジェクトや原課の職員と一緒に、業務に励む所存です。